

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】作成:23年5月

施策コード 12	施策名 人材育成と企業、人材誘導	政策名 多様な産業が発展できる経済力の強いまちづくり
施策区分	主管部等名 産業経済部	施策主管課 産業振興支援課
重点施策	課長名 篠田喜代志	内線 3510
	施策関係課 農業課、商業・市街地活性化課、工業課、上村自治振興センター、金融政策室	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	地域内の従業員、地域内の企業、人材	工業統計による事業所数	所	398	376	370	376	338	9月に発表	400
	事業所従業員数(工業統計)	人	11,102	11,082	11,271	11,307	10,172	9月に発表	11,800	
	農家戸数(括弧内は現市域)	戸	4,890 (5,349)	4,890 5,349	4,890 5,349	4,890 5,349	4,890 5,349	5,021	4,000 5,000	
	森林組合の作業員数(従来の指標は団体数であったため、組織により人数が異なるため、指標を変更する)	人	191	191	191	192	197	201	191	
施策の意図	事業活動を改善する	成果指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	企業立地、起業・就職できる	新規就業者数(新卒のみ)	人	648	694	610	578	498	524	745
		新規立地企業の敷地面積(工業課で立地補助金を出したものの)	ha	1.1 (単年度)	0.73 (単年度)	1.89 (単年度)	5.36 (単年度)	1.94 (単年度)	0 (単年度)	17.36 (H18からの累計)
		Uターン者数 飯田下伊那	人	92	91	126	106	50	49	160

成果指標設定の考え方
、活動成果として達成した人材誘導数等
、活動成果として達成した企業立地、企業誘致の規模
基本計画はH19年度からH23年度までの5年間であるが、活性化プログラムはH18年度を基準として目標設定をしているため、H23年度の目標値はH18年度からの累計数値としている。

成果指標の把握方法(算定式など)	ハローワーク資料
	立地企業への調査
	ハローワーク

基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)

<成果指標> 若者が故郷へ帰ってこられる「産業づくり」にむけて、各成果指標は地域の経済自立度70%(23年度は60%)実現の指標と設定した。<成果指標> 新卒の新規就業者数は、19年度において減少し、さらに経済状況の悪化と少子化により、20年度においても減少した。目標を達成するには745人が目標であり、今後もキャリアデザイン室による人材誘導の積極的な展開を図ることにより特に大学、短大、専門学校卒業者の地元定着を増加させ目標の達成を目指す。

<成果指標> 新規企業立地に向けてはエコバレー地域と新たに造成した経塚原工業団地を進めている。目標を達成するには、12haが目標でありエコバレー地域や経塚原に加えて、今後の用地確保のための基本計画(方針)を策定して用地の確保を図るとともに誘致セールスを積極的に展開することにより目標の達成を目指す。

<成果指標> Uターン者数は、17年度18年度と90人台で推移し、19年度については増加したが、世界的不況下において20年度から減少している。目標を達成するには、160人が目標である。

<前提条件>
上記の目標を達成するための前提条件としては、人材育成に向けては事業者・経済界・行政の連携、大学との連携により地域の実情にあったプログラムの開発が必要と考える。人材誘導に向けては多様な働き場の確保、創出が必要と考える。また、企業誘致に向けては新たな工業用地の確保が必要と考える。

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	ムトス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	人材誘導に向けた地域情報の発信 地域へ定着させるための支援 工業用地の整備と企業立地誘導 起業支援	情報発信した回数(結いターンブロックアクセス件数1日:件) 総合窓口に対応した件数 整備した工業用地の面積(ha)H18からの累計 支援事業者数 支援事業への参加者数	99 138 4.5 - -	500 300 18 - -
個人	子育て世代が飯田へ帰ってくるように働きかける。飯田の情報を伝える	飯田に戻った人数 情報発信した回数		
市民等 事業者	従業員への研修 採用活動 雇用条件の改善 起業、事業拡大(立地、設備投資) 企業イメージを高める	従業員に受けさせた研修会の数		現段階は、行政の役割のみ数値設定
経済団体 (観光公社、商工会議所、農協等)	事業所向けの研修会の実施 農業者(含新規就農者)を対象とした講座等の実施 経営指導 農業ができる人材の斡旋(JA)	実施した研修会等の数		

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括			
事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地は、平成21年度の中盤から企業業績に回復の兆しがみられ、地元企業の移転や拡張を中心に対応を進めた。 ・Uターンへの推進は、世界同時不況からの回復局面ではあったが、先行きの不透明感から企業の求人は十分に回復していないことから、転職に慎重な姿勢が多かった。 ・短期農業体験プログラムやワーキングホリデーにより、新規就農につながってきている。 ・雇用面では、緊急雇用奨励金制度により、地元高校生等の卒業者の就職率を維持することができた(H22.3末98%、H23.3末98.2%)。 		
(2) 施策の成果達成度とその考察			
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した
	<ul style="list-style-type: none"> ・Uターン関連では、経済の不透明感から企業の採用状況が低調に推移しており、厳しい状況が続いているが、そんな中でも徐々に実績者が出ている。 ・求人数は、20年度1,145人(うち高校333人)、21年度853人(うち高校304人)、22年度1274人(うち高校330人)となっており、経済情勢の厳しさにより大きく数値の影響は受けるものの、多くの企業では、専門性のある大卒人材へのニーズはある。 ・企業立地については、地元企業の移転や拡張を中心に立地が進んだ。 		
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい	

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?	<p>全ての産業分野において海外との価格競争に晒されており、質の高い技術や製品商品を開発できる人材育成が求められている。地域を離れてから戻ってくる人数が少ない傾向は今後も続く。</p> <p>若い人の就農は他業種を辞めて家の農業を継ぐ若い後継者の微増傾向が見られるものの、全体として農業後継者の減少傾向は今後も続く。</p> <p>退職後に農ある暮らしを求める傾向が今後強まる。</p> <p>雇用の状況は、一昨年末から経済状況の急激な変化、また、派遣切りなど雇用に関する状況は悪化し、管内の有効求人倍率も下がり21年6月には過去最低となり、その後一時回復しつつあったが、震災の影響で今後も先行きの不透明感が続いている。</p>
この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?	<p>地域産業の活性化の原動力は既存の地域産業であり、それらの産業が健全に成長していくために、行政、経済団体の連携による効果的な人材育成策を講ずるとともに、地域外からの積極的な人材誘導に関する要望が強い。</p> <p>人材誘導を進めるためには、働く場の確保が急務であり、企業誘致を積極的に進めるとともに、起業を促進するための支援に対する要望が強い。</p> <p>経済自立を目指すためには、重要施策のひとつである。より一層人材のサイクルの構築に向け多角的な手法(新採・Uターン)で注力し、人材の質の向上を含め実績を上げられたい。</p> <p>企業誘致についても、用地の整備と企業立地の誘導をより積極的に図られたい。・既存企業の設備投資等に対して集中的且つ効果的な支援策を講ずる必要がある。</p> <p>経験者の確保とともに技術者及び事務系管理者など、ノウハウを持った退職者などの人材バンク制度を創設し、人的な地域資源の活用を図られたい。</p> <p>人材誘導と若者の定住促進を図るため、住宅提供や市税等の優遇策を講ずる必要がある。</p>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	303,303	934,189	426,788	593,490	
関連する事務事業の数(事業)	29	29	30	36	

6. 前期4年間の取組評価(総括)

施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価	<ul style="list-style-type: none"> ・工業部門では、産業用地整備事業について、産業用地の確保、整備を進めるとともに、企業誘致・拡張立地を行ってきた。 ・また、ものづくり高度人材育成事業、飯田産業技術大学事業、次世代を担う産業人材育成事業について、域外から大学や支援機関、地元は技術専門学校・工業高校や企業と連携して、毎年延べ1,000人近くの受講実績をあげている。 ・農業部門では、農業就業人口の高齢化と減少のなか、新規就農者育成のため、農業技術の習得期間中の生活支援や、就農時に必要な農業機材等の購入資金の支援、また、就農後、農地・住宅の賃借料等の一部を支援する制度を確立した。さらに、研修期間中に就農に向けて必要な農業経営に関する知識や肥料、農薬等に関する知識等を学ぶ機会として飯田あぐり実践塾を開催している。 ・商業部門では、商業・サービス業の人材育成と起業家が新規出店し易い商業環境づくりのため、起業や商業経営改善のための講座、商店街による空き店舗活用の支援等を行ってきた。また、次世代育成として長姫高校商業科生徒を対象とした商業講座等を行ってきた。 ・金融部門では、地域金融人材育成事業により、新産業が育ちやすい環境整備と地域産業育成基盤整備に向け、金融機関等関係機関と連携し、研究会等を行いながら地域産業の現状と課題の共有化を図っている。 ・Uターンを推進するための人材誘導事業や新規高卒者等を対象とした緊急雇用奨励補助金や緊急雇用対策住宅手当の支援等の雇用対策の取り組みを進めた。Uターンの相談数は累積で1,000人、実績者も300人を越えてきており、特に子育て世代を中心とした特徴ある取り組みとしては一定の成果を得てきている。雇用対策については、平成18年よりジョブカフェいいだの相談業務を開始、平成21年からの住宅手当緊急措置事業、情勢を見ながらこれに対応してきた。
--	---

<p>施策の現状と課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産業用地整備事業について、川路エコバレー地区については70%借地済み、残2.5ha、経塚原産業団地は50%売却し残地2.3ha、現在数社から引き合いのある状況にあり、利便性等勘案しながら、次期産業団地の候補地確保の具体的な検討を必要とする時期に来ている。 ・ものづくり高度人材育成事業は、確実に修士取得者を輩出しているが、当地域には研究開発型の企業が少なく、大学の知を活用した高度人材育成への参加企業が限定されており、飯田産業技術大学事業における基礎的なカリキュラムへの受講が集中しており、長期的な視野で人材を育成する必要がある。 ・農業後継者は、農地も農業機械もあり、すぐ就農に結びつくことから、誘導するための取り組みを実施する必要がある。引き続き新規就農者を確保・育成するために、農業技術を習得するための研修受け入れ農家の開拓、研修期間中の住宅確保等が必要であり、H23年度においては農業研修生住宅の設置を予定している。 ・起業セミナーとして、H21、22年度にコミュニティビジネスに特化したセミナーを開催したが、コミュニティビジネスは地域の活性化、創業・雇用機会拡大等の面から注目されている。また、空き店舗活用補助金の予算を復活させたことにより、商店街の空き店舗活用の動きも生まれており、協力・支援が必要である。 ・金融機関等関係機関との連携を強化し、事業化支援体制の構築に向けた取り組みが必要である。 ・依然低迷している有効求人倍率(0.62 H23.3末)。H22のUIターン相談者は138人、新規学卒者は524人、人材不足による技術伝承・新事業展開が困難である。人材誘導については特に地域間で人材獲得の競争となっている研究者、技術者等核となる人材の誘導にさらに注力する必要がある。
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワーク飯田、飯田職業安定協会等の関係者及び各大学、短大、専門学校、高校等の進路指導担当者、企業の採用担当者等、それぞれの立場や役割に応じて、連携を深めつつ協働して事業を進めてきた。 ・新規就農希望者に対し、受け入れ農家が積極的に、農業者の先輩としての指導を行ってきている。また、下伊那農業改良普及センターとAみなみ信州が協働して、定年帰農世代を中心とした農業講座「帰農塾」を開催している。 ・空き店舗活用の主体は地元商店街であり、また、起業業者や事業者への支援は商工会議所との連携が不可欠であり、協力して対応してきている。 ・産業用地の確保については、市民は用地の提供や環境整備などへ協力いただいている。 ・産業技術大学等の人材育成事業においては、企業の技術者や経営者がこの事業を理解し、毎年延べ1,000人を越える受講者に参加いただいている。
<p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・人材誘導事業では、関係機関、事業者と協働したガイダンスの開催、ホームページの運営、進路指導担当者や企業の採用担当者と協働した地域企業の学習会などを進めてきた。 ・新規就農者については、関係機関と協力して受け入れ農家の拡大に向けた取り組みを行っている。 ・空き店舗情報などを共有しながら、活用方策についてともに考えてきている。 ・大学、関係機関、専門家などと連絡を取りながら、協力を得て、産業技術大学を運営している。
<p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・激動する経済・雇用情勢を的確にとらえて、有効な対応を進めるため、さらに連携して事業を進めていく必要がある。 ・農業後継者を育てる意思のある農家をさらに発掘しながら、より多くの研修生受入を進める。 ・空き店舗情報や出店希望情報の密な共有や、コミュニティ施設とした空き店舗の利用率向上支援を検討していく。 ・産業技術大学については、認知度が高まったことから、事業者や受講者のニーズもとらえながら、講座内容を見直し、講座内容が固定化しないようにする。